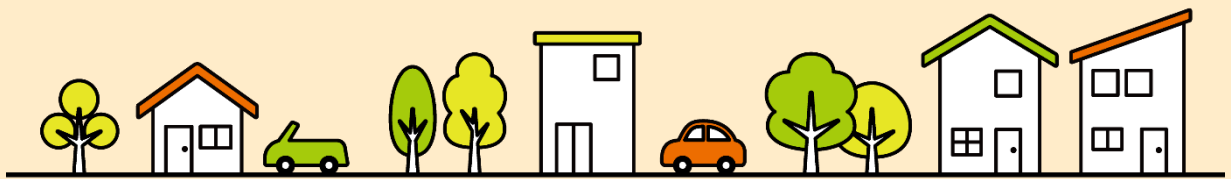


第 3 章

計画の基本的な考え方



第3章 計画の基本的な考え方

1. 真岡市の現状と課題を踏まえての方向性

これまで見てきた現状と課題を踏まえ、基本理念の実現に向けた方向性を示しました。

現状と課題 1	結婚に関すること
	●男性、女性ともに、年代別未婚率が増加傾向で推移している状況です。 ●未婚の理由には、異性との出会いがない、時間やお金を自由に使えることが挙げられています。 ●未婚率の増加に加えて、晩婚化も進んでいる状況です。 ●約5人に1人が孤独感を感じています。
方向性	結婚や家庭のあり方に対する価値観は様々ですが、未婚化・晩婚化は少子化の一因となっているのが現状です。社会全体で未婚率の上昇という課題に取り組むことが求められており、個々が安心して家庭を築き、幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指す必要があります。また、未婚率の増加は家族という支えを持たないことで、精神的な健康問題や社会的孤立が深刻化するリスクが高まります。 このような状況を改善するためには、結婚や家庭を築くことに対する社会的な支援や意識改革が必要です。経済的不安を軽減するための施策や、結婚や子育ての魅力を伝える取組などを通じて、結婚をポジティブなことと捉えられる気運の醸成を図り、結婚のきっかけとなる出会いの場の創出など、結婚に向けた支援の充実を図ります。
現状と課題 2	妊娠・出産に関すること
	●近年の出生数は、400人台で推移しています。 ●児童人口は減少傾向で推移し、令和11年には1万人を切ることが予測されます。 ●理想とすることどもの数は2人、3人が多い中、実現することは難しいと思う割合は、妊婦が約3割、就学前児童保護者が約6割、小学生保護者が約9割となっています。実現することが難しいと思う理由には、子育てにかかる経済的負担が大きいと考えている方が多くなっています。
方向性	出生数の減少は、少子化の進行を一層加速させ、社会に様々な影響を及ぼしています。社会情勢の変化にも対応しながら、地域や社会が保護者に寄り添い、妊娠・出産に対する心身の負担感や経済的負担感の軽減を図り、親としての成長を支援し、こどもを産み育てることに喜びや生きがいを感じることができるよう「こども家庭センター」が医療機関、保育施設、学校などと連携し、子育て支援をしていくことが必要です。 こどもを授かり安心して産み育て、「もおかつ子」の健やかな育ちを支援するため、社会全体で協働しながら、次世代を担うこどもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指します。
現状と課題 3	子育てと仕事の両立に関すること
	●女性就業率の上昇により、子育てと仕事の両立に困難を抱える家庭が増加していると予測されます。特に、こどもの急な体調の変化への対応が大変だと感じる保護者が多く、病気などで教育・保育が利用できなかった場合、多くの家庭では母親が対応しています。 ●父親が育児休業を取得する割合は増加しており、徐々に父親の育児参加が進んでいる状況です。
方向性	子育てと仕事の両立を実現するためには、企業の協力と理解を得ることが必要不可欠です。そのため、企業への働きかけや情報提供を通じて、多様な働き方の実現やさらなる父親の育児休業の取得促進など、働き方を選択し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。また、特にこどもの体調不良時でも安心して預けられる働きやすい職場づくりの普及啓発を図ります。

現状と課題 4 こどもの成長に関すること

- 児童生徒は、夢と希望を持って安心して成長していくためには、“夢を実現するために必要な学習への支援”に力を入れてほしいと考える方が多くなっています。
- 保護者は、こどもが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、“子どもの就学にかかる費用の軽減などの支援”が必要だと思う方が多くなっています。

方向性

こどもたちは、未来を築く大切な存在です。こどもたちが成長していくには、「育てる＝家庭教育」、「教える＝学校教育」の二つの車輪で、前へ進んでいくことが大切です。家庭・家族だから教えられること、学校だから学べることを理解し、「もおかつ子をみんなで育てよう」条例に基づき、保護者、地域住民、学校、事業者、行政等が連携を図り、こどもたちの「生きる力」、「夢を実現する力」、「豊かな心」を育むことができるまちづくりを推進します。

また、こどもの成長過程における費用負担が大きいことも課題のひとつです。すべてのこどもたちが平等に教育を受けられ、こどもたちが安心して学び、成長できるよう教育にかかる経済的な支援を図ります。

現状と課題 5 こども・若者の意見の表明に関すること

- こども政策に関して、自分の意見を聴いてもらえていると感じているこども・若者は2割となっています。なお、今はまだわからないとの回答は約6割を占めていることから、自分の意見を聴いてもらえているのかわからないというのが現状です。

方向性

こども・若者が意見を表明することや、社会に参画することは、社会への影響力を発揮することにつながり、こども・若者とともに課題を解決していくことで、こども・若者の自己実現を後押しするとともに、社会的責任感やリーダーシップも育まれます。このため、行政や学校、地域コミュニティなどにおいて、こども・若者が安全に安心して意見を述べるができる環境づくりに取り組みます。

現状と課題 6 困難を抱える家庭に関すること

- 暮らしの状況は、約4人に1人が経済的に苦しいと回答しています。
- ヤングケアラーは、約7割の保護者に認知されています。日常的に家族のお世話をしている状況は1割強となっています。
- 市に望むこども・若者施策としては、いじめや虐待、ひきこもり、ヤングケアラーなどの様々な悩みを気軽に相談できる窓口を充実させ、支援してほしいとの回答が約4割となっています。

方向性

各家庭で抱える問題は障がい、疾病、虐待、貧困、外国籍の家庭など様々です。そのため、家庭の状況に応じた生活支援、就業支援、経済的支援の充実を図ることが重要です。また、ヤングケアラーやひきこもりなど、潜在しやすい家庭状況にあるこどもや家庭の抱える問題を積極的に把握し、早期支援ができるよう、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。ヤングケアラーについては正しい知識を広めるとともに、介護や世話を担うことで生じる学業の遅れや友人と過ごす時間が制限されるなど、特有の課題に対する理解を深めながら、包括的な支援体制を確立し、すべての家庭が安心して暮らせる社会を目指します。

2. 基本理念の実現に向けた基本施策

現状と課題を踏まえ、基本理念である「未来を築く元気な『もおかつ子』を育てるまち」を実現するため、6つの基本施策を掲げ、こども・若者支援施策を展開していきます。

未来を築く元気な『もおかつ子』を育てるまち

■ 基本施策1

すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち

こどもの持つ権利が尊重され、命を守られて成長し、人種や性別などで差別されず、常にそのこどもにとって最善の利益を第一に考えられる社会づくりを推進します。また、生きづらさを抱えるこども・若者とその家庭を支援し、社会全体で支える環境をつくります。

■ 基本施策2

すべてのこどもが適切に養育され、
切れ目のない支援とともに健やかに成長できるまち

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健事業の充実を図るとともに、ライフステージに応じた教育の充実を図り、こどもたちの生きる力を育みます。

■ 基本施策3

すべてのこどもが意見を表明し、参画できるまち

すべてのこどもが意見を表明し、参画できるまちを実現するため、こどもたちが自らの意見を自由に表現し、社会と積極的に関わる機会を創出します。

■ 基本施策4

すべてのこどもが幸せに成長できる家庭や環境があるまち

すべての家庭とこどもを対象にした多様な子育て支援を推進するとともに、こども・若者の居場所づくりなどを通じて、地域社会全体でこどもの育ちと子育てを支援します。また、すべての家庭にやさしい生活環境を整備し、地域住民、関係機関が一体となって地域を守る取組を推進します。

■ 基本施策5

家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

すべてのこどもが、家庭の状況に関わらず、健やかに成長できるよう環境を整え、必要な支援が届く体制を強化します。また、結婚やワーク・ライフ・バランスの実現などを通じて、子育ての喜びを実感し、心豊かに暮らせる社会を実現します。

■ 基本施策6

「子ども・子育て支援事業計画」

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保

すべてのこどもが、生涯にわたる人間形成の基礎を培うことができるよう、こども一人一人の発達に応じた幼児教育・保育や子育て支援事業を充実します。

3. 施策の体系

基本理念	基本施策	施策の方向
未来を築く元気な『もおかつ子』を育てるまち	基本施策1 すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち	1 「もおかつ子」の普及活動 2 児童虐待防止対策の強化 3 障がい児施策の推進 4 外国籍のこども・家庭への支援 5 社会的自立に困難を有するこども・若者やその家庭への支援の充実 6 小・中学校におけるいじめ・不登校の防止・支援
	基本施策2 すべてのこどもが適切に養育され、切れ目のない支援とともに健やかに成長できるまち	1 妊娠期から子育て期の切れ目のない保健対策の充実 2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 3 家庭教育の充実 4 未就学児教育の充実 5 学校教育の充実
	基本施策3 すべてのこどもが意見を表明し、参画できるまち	1 こども・若者の社会参画・意見表明機会の推進
	基本施策4 すべてのこどもが幸せに成長できる家庭や環境があるまち	1 食育の推進 2 こども・若者への切れ目のない医療体制の充実 3 こどもの健全育成 4 地域活動・交流の推進 5 良質な居住環境の確保 6 こどもの遊び場の整備 7 こどもたちの安全の確保 8 こどもを取り巻く有害環境対策の推進
	基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち	1 ひとり親家庭等の自立支援 2 子育てに関わる経済的負担の軽減 3 子育てにおける相談・情報提供の充実 4 子育て支援ネットワークの強化 5 安心して外出できる環境の整備 6 家庭生活における男女共同参画の推進 7 子育てと仕事の両立支援の推進 8 出会い・結婚に向けた支援 9 不妊 [※] に対する支援の充実
	基本施策6 「子ども・子育て支援事業計画」教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保	1 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方 2 教育・保育事業の量の見込み 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制

